

令和 7 年 度

杉戸町下水道事業会計予算書

埼玉県北葛飾郡杉戸町

令和7年度杉戸町下水道事業会計予算書 目 次

1	令和7年度杉戸町下水道事業会計予算	1
2	予算に関する説明書	
	(1) 令和7年度杉戸町下水道事業会計予算実施計画	8
	(2) 令和7年度杉戸町下水道事業予算予定キャッシュ・フロー計算書	13
	(3) 給与費明細書	15
	(4) 債務負担行為に関する調書	22
	(5) 令和6年度杉戸町下水道事業予定損益計算書(前年度分)	23
	(6) 令和6年度杉戸町下水道事業予定貸借対照表(前年度分)	25
	(7) 令和7年度杉戸町下水道事業予定貸借対照表(当年度分)	29
3	資 料	
	令和7年度杉戸町下水道事業会計予算実施計画明細書	36

令和7年度杉戸町下水道事業会計予算

（ 総 則 ）

第1条 令和7年度杉戸町下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

（ 業務の予定量 ）

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

（ 1 ）	水 洗 化 戸 数	13,535 戸
（ 2 ）	有 収 水 量	3,052,521 m ³
（ 3 ）	一 日 平 均 排 水 量	8,363 m ³
（ 4 ）	主 な 建 設 改 良 事 業	東口通り線整備に伴う下水道移設工事（その4）

（ 収益的収入及び支出 ）

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入		
第 1 款	下 水 道 事 業 収 益			838,194	千円
第 1 項	営 業 収 益			337,611	千円
第 2 項	営 業 外 収 益			500,583	千円
		支	出		
第 1 款	下 水 道 事 業 費 用			888,856	千円
第 1 項	営 業 費 用			849,855	千円
第 2 項	営 業 外 費 用			37,951	千円
第 3 項	特 別 損 失			50	千円
第 4 項	予 備 費			1,000	千円

（ 資本的収入及び支出 ）

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額122,274千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,401千円、当年度分損益勘定留保資金117,873千円で補てんするものとする。）。

		収	入		
第 1 款	資 本 的 収 入			349,490	千円
第 1 項	企 業 債			175,600	千円

第 2 項	他 会 計 補 助 金	118,996	千円
第 3 項	国庫補助金負担金等	3,900	千円
第 4 項	他 会 計 負 担 金	50,994	千円

		支	出	
第 1 款	資 本 的 支 出			471,764 千円
第 1 項	建 設 改 良 費			92,052 千円
第 2 項	企 業 債 償 還 金			379,712 千円

（ 債務負担行為 ）

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
杉戸町水洗便所改造資金融資あっせん 要綱に基づく損失補償（令和 7 年度分）	令和 7 年度から 完 済 の 日 ま で	融資あっせんを受けた者が、 銀 行 等 か ら 借 り 受 け た 元 金 及 び 利 子 相 当 額
杉戸町水洗便所改造資金融資あっせん 要綱に基づく利子補給（令和 7 年度分）	令和 7 年度から 完 済 の 日 ま で	融資あっせんを受けた者が、 銀 行 等 か ら 借 り 受 け た 利子補給をすることとなる額

（ 企業債 ）

第 6 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
市 街 地 公 共 下 水 道 事 業	千円 41,100	普通貸借 又は 証券発行	5. 0%以内（ただし、利率 見直し方式で借り入れる政府資 金及び地方公共団体金融機構資 金について、利率の見直しを 行った後においては、当該見直 し後の利率）	政府資金についてはその融通条件 により、銀行その他の場合はその債 権者と協定した融通条件による。た だし、企業財政の都合により据置期 間を短縮し、若しくは繰上償還又は 低利に借り替えることができる。
中川流域下水道事業	千円 27,900			
特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道 事 業	千円 6,600			
資 本 費 平 準 化 債	千円 100,000			

（ 一時借入金 ）

第 7 条 一時借入金の限度額は、75,600千円と定める。

（ 予定支出の各項の経費の金額の流用 ）

第 8 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- （ 1 ） 営業費用と営業外費用の間
- （ 2 ） 建設改良費と企業債償還金の間

（ 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 ）

第 9 条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

（ 1 ） 職 員 給 与 費

42,313 千円

（ 他会計からの補助金 ）

第 1 0 条 下水道事業の経営基盤の安定化のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、181,368千円である。

令和 7 年 2 月 1 0 日 提出

杉戸町長 窪 田 裕 之

予算に関する説明書

令和7年度杉戸町下水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位:千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 下水道事業収益			838,194	
	1 営業収益		337,611	
		1 下水道使用料	337,150	
		2 その他営業収益	461	
	2 営業外収益		500,583	
		1 国庫補助金	7,000	
		2 他会計補助金	62,372	
		3 他会計負担金	33,235	
		4 長期前受金戻入	397,974	
		5 資本費繰入収益	1	
		6 雑収益	1	

支 出

(単位:千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 下水道事業費用	1 営業費用		888,856	
			849,855	
		1 汚水管路費	70,267	
		2 雨水管路費	8,526	
		3 ポンプ場費	694	
		4 流域下水道費	154,922	
		5 総係費	44,587	
		6 減価償却費	570,859	
	2 営業外費用		37,951	
		1 支払利息及び 企業債取扱諸費	33,995	
		2 消費税及び地方消費税	3,956	
	3 特別損失		50	
		1 過年度損益修正損	50	
	4 予備費		1,000	
		1 予備費	1,000	

資本的收入及び支出

収 入

(単位:千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的收入			349,490	
	1 企業債		175,600	
		1 建設改良債	75,600	
		2 資本費平準化債	100,000	
	2 他会計補助金		118,996	
		1 他会計補助金	118,996	
	3 国庫補助金負担金等		3,900	
		1 受益者負担金	3,900	
	4 他会計負担金		50,994	
		1 他会計負担金	50,994	

支 出

(単位:千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本の支出			471,764	
	1 建設改良費		92,052	
		1 管路建設費	64,015	
		2 流域下水道建設費負担金	28,037	
	2 企業債償還金		379,712	
		1 建設企業債元金償還金	262,376	
		2 資本費平準化債元金 償還金	117,336	

令和7年度杉戸町下水道事業予算予定キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

1. 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益(△は純損失)	△ 56,556
減価償却費	570,859
減損損失	0
貸倒引当金の増減額(△は減少額)	△ 73
長期前受金戻入額	△ 397,974
資本費繰入収益	△ 1
過年度損益修正損益	0
受取利息及び配当金	0
支払利息	33,995
有形固定資産売却損益(△は益)	0
未収金の増減額(△は増加額)	542
未払金の増減額(△は減少額)	△ 33,967
たな卸資産の増減額(△は増加額)	0
固定資産除却費	0
引当金の増減額(△は減少額)	△ 11
その他流動資産の増減額(△は増加額)	0
その他流動負債の増減額(△は減少額)	0
小計	116,814
特定収入消費税圧縮記帳に伴う長期前受金減少額	△ 2,845
4条非課税売上に対する課税仕入分消費税(特定収入非課税分)	0
利息及び配当金の受取額	0
利息の支払額(△)	△ 33,995
業務活動によるキャッシュ・フロー	79,974

2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 84,806
有形固定資産の売却による収入	0
無形固定資産の取得による支出	0
無形固定資産の売却による収入	0
有価証券の取得による支出	0
有価証券の売却による収入	0
国庫補助金等による収入	3,900
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	169,990
投資に係る未収金の増減額(△は増加額)	0
投資に係る未払金の増減額(△は減少額)	△ 13,663
投資活動によるキャッシュ・フロー	75,421

3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

一時借入による収入	0
一時借入金の返済による収入	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	175,600
建設改良費等の財源に充てるための企業債償還による支出	△ 379,712
その他の企業債による収入	0
その他の企業債償還による支出	0
建設改良費等の財源に充てるための他会計借入金による収入	0
建設改良費等の財源に充てるための他会計借入金返済による支出	0
その他の他会計借入金による収入	0
その他の他会計借入金返済による支出	0
他会計からの出資による収入	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 204,112
資金増加額(△は減少額)	△ 48,717
資金期首残高	111,235
資金期末残高	62,518

給 与 費 明 細 書

◎会計年度任用職員以外の職員

1. 総 括

区 分		職員数		給 与 費					法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
		特別職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	賃 金 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
本 年 度	損益勘定支弁職員	13	3	375	12,749		7,394	20,518	6,763	27,281
	資本勘定支弁職員		2		7,754		4,617	12,371		12,371
	合 計	13	5	375	20,503		12,011	32,889	6,763	39,652
前 年 度	損益勘定支弁職員		3		12,410		7,423	19,833	6,538	26,371
	資本勘定支弁職員		2		7,337		4,491	11,828		11,828
	合 計		5		19,747		11,914	31,661	6,538	38,199
比 較	損益勘定支弁職員	13	0	375	339		△ 29	685	225	910
	資本勘定支弁職員		0		417		126	543		543
	合 計	13	0	375	756		97	1,228	225	1,453

手当 の 内訳	区 分	管 理 職 手 当 (千円)	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	管理職員特 別勤務手当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)
	本 年 度	420	306	1,063	72	160	15	1,160	0	4,790	4,025
	前 年 度	420	414	1,236	36	184	15	1,160	0	4,598	3,851
	比 較	0	△ 108	△ 173	36	△ 24	0	0	0	192	174

2. 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
給 料	千円 756	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分	千円 562	・ 給与改定に伴う増分 562千円	給与改定の状況 前年度 平均給与改定率 2.837% (実施時期 令和6年4月1日)
		昇 給 に 伴 う 増 加 分	千円 127	・ 平均昇給間差額 × 昇給職員数 × 12ヶ月 2,650円 × 4人 × 12ヶ月 = 127千円	平 均 昇 給 率 0.625% 昇 給 職 員 数 4人 (昇給日 令和7年1月1日)
		そ の 他 の 増 減 分	千円 67	・ 職員数の変動等に係る増減分 67千円	
手 当	千円 97	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分	千円 574	・ 制度改正に伴う増分 574千円	地 域 手 当 33千円 期 末 手 当 299千円 勤 勉 手 当 242千円
		そ の 他 の 増 減 分	千円 △477	・ 職員数の変動等に係る増減分 △ 477千円	扶 養 手 当 △ 108千円 地 域 手 当 △ 206千円 住 居 手 当 36千円 通 勤 手 当 △ 24千円 期 末 手 当 △ 107千円 勤 勉 手 当 △ 68千円

3. 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職
令和7年1月1日 現在	平均給料月額（円）	341,120
	平均給与月額（円）	372,081
	平均年齢（歳）	48.33
令和6年1月1日 現在	平均給料月額（円）	328,620
	平均給与月額（円）	363,671
	平均年齢（歳）	47.41

(2) 初任給

区 分	一 般 行 政 職（円）	一 般 会 計 の 制 度
		一 般 行 政 職（円）
高 校 卒	188,000	188,000
大 学 卒	220,000	220,000

(3) 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和7年1月1日現在	5級	0 (0)	0 (0)
	4級	1 (0)	20 (0)
	3級	2 (0)	40 (0)
	2級	2 (0)	40 (0)
	1級	0 (0)	0 (0)
	計	5 (0)	100 (0)
令和6年1月1日現在	5級	0 (0)	0 (0)
	4級	1 (0)	20 (0)
	3級	2 (0)	40 (0)
	2級	1 (0)	20 (0)
	1級	1 (0)	20 (0)
	計	5 (0)	100 (0)

※ () 内は、短時間勤務職員数及び構成比について外書きするものである。

(級別の標準的な職務内容)

級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
職 務	課 長	主 幹	主 査	主 任	主 事

(4) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別		支 給 率		支 給 率 計 (月 分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)					
本 年 度	2.300 (1.200)	2.300 (1.200)	4.60	(2.40)		有	
前 年 度	2.250 (1.175)	2.250 (1.175)	4.50	(2.35)		有	
一 般 会 計 の 制 度	2.300 (1.200)	2.300 (1.200)	4.60	(2.40)		有	

※ () 内は、短時間勤務職員の標準的な支給率を記載するものである。

(5) 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の 者（月分）	25年勤続の 者（月分）	35年勤続の 者（月分）	最高限度 者（月分）	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置	埼玉県市町村 総合事務組合
一般会計の制度 （支給率等）	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置	埼玉県市町村 総合事務組合

(6) 地域手当

支 給 対 象 地 域	全地域
支 給 率	4%
支 給 対 象 職 員 数	5人（0人）
国の指定基準に基づく支給率	4%

※（ ）内は、短時間勤務職員数について外書きするものである。

※令和7年度中は、経過措置として5%を支給。

(7) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	同	
特 殊 勤 務 手 当	同	

◎会計年度任用職員

1. 総 括

区 分		職員数 (人)	給与費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
			報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
本年度	損益勘定支弁職員	1 (0)	1,627		645	2,272	389	2,661
	資本勘定支弁職員	0 (0)	0		0	0		0
	合 計	1 (0)	1,627		645	2,272	389	2,661
前年度	損益勘定支弁職員	1 (0)	1,416		552	1,968	340	2,308
	資本勘定支弁職員	0 (0)	0		0	0		0
	合 計	1 (0)	1,416		552	1,968	340	2,308
比較	損益勘定支弁職員	0 (0)	211		93	304	49	353
	資本勘定支弁職員	0 (0)	0		0	0		0
	合 計	0 (0)	211		93	304	49	353

※ () 内は、フルタイム会計年度任用職員数について内書きするものである。

手 当 等 の 内 訳	区 分	地 域 手 当 (千 円)	通 勤 手 当 (千 円)	費用弁償 (旅 費) (千 円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千 円)	期 末 手 当 (千 円)	勤 勉 手 当 (千 円)
	本 年 度			21		339	285
	前 年 度			21		289	242
	比 較			0		50	43

2. 手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計	備 考
	6月（月分）	12月（月分）	（ 月 分 ）	
本 年 度	2.300	2.300	4.60	
前 年 度	2.250	2.250	4.50	
一 般 会 計 の 制 度	2.300	2.300	4.60	

(2) 地域手当

支 給 対 象 地 域	全地域
支 給 率	4%
支 給 対 象 職 員 数	0人
国 の 指 定 基 準 に 基 づ く 支 給 率	4%

※パートタイム会計年度任用職員については、フルタイム会計年度任用職員の地域手当に相当する額を報酬に含む。

※令和7年度中は、経過措置として5%を支給。

債務負担行為に関する調書

(単位:千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務 発 生 (見 込) 額		当 該 年 度 以 降 の 支 払 義 務 発 生 予 定 額		左 の 財 源 内 訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	一 般 財 源
杉戸町水洗便所改造資金融資 あっせん要綱に基づく損失補償 (令 和 7 年 度 分)	融資あっせんを受けた者が、 銀 行 等 から 借 り 受 け た 元 金 及 び 利 子 相 当 額	—	—	令和7年度から 完済の日まで	限度額に同じ	限度額に同じ
杉戸町水洗便所改造資金融資 あっせん要綱に基づく利子補給 (令 和 7 年 度 分)	融資あっせんを受けた者が、 銀 行 等 から 借 り 受 け た 利子補給をすることとなる額	—	—	令和7年度から 完済の日まで	限度額に同じ	限度額に同じ
下水道事業経営戦略 改定等支援業務委託	下水道事業経営戦略改定等 支援業務委託に要する額	令和6年度	—	令和7年度	限度額に同じ	限度額に同じ

令和6年度杉戸町下水道事業予定損益計算書(前年度分)

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

1.	営	業	収	益		
	(1)	下	水	道	使	用
		料			310,500,911	
	(2)	そ	の	他	の	営
		業	収	益	775,455	311,276,366
2.	営	業	費	用		
	(1)	汚	水	管	路	費
					57,309,095	
	(2)	雨	水	管	路	費
					6,328,911	
	(3)	ポ	ン	プ	場	費
					559,091	
	(4)	流	域	下	水	道
					130,608,160	
	(5)	総		係		費
					44,652,846	
	(6)	減	価	償	却	費
					571,515,343	810,973,446
		営	業	損	失	499,697,080
3.	営	業	外	収	益	
	(1)	他	会	計	補	助
					金	69,301,000
	(2)	他	会	計	負	担
					金	31,588,000
	(3)	長	期	前	受	金
					戻	入
					444,901,858	
	(4)	資	本	費	繰	入
					収	益
					189,456,000	
	(5)	雑		収		益
					8,415	735,255,273

4.	営 業 外 費 用			
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	38,276,000		
	(2) 消費税及び地方消費税	6,046,000		
	(3) 雑 支 出	503,723	44,825,723	690,429,550
	経 常 利 益			190,732,470
5.	特 別 損 失			
	(1) 固定資産譲渡損失	46,420,000		
	(2) 過年度損益修正損	49,035	46,469,035	△ 46,469,035
	当 年 度 純 利 益			144,263,435
	前年度繰越利益剰余金			120,186,510
	当年度未処分利益剰余金			264,449,945

[illegible]

負債の部

3.	固	定	負	債			
(1)	企	業	業	債			
	イ. 建設改良等に要する企業債				2,370,529,977		
	ロ. その他の企業債				<u>430,585,703</u>	<u>2,801,115,680</u>	
	固	定	負	債			2,801,115,680
4.	流	動	負	債			
(1)	企	業	業	債			
	イ. 建設改良等に要する企業債				260,625,316		
	ロ. その他の企業債				<u>114,160,069</u>	374,785,385	
(2)	未	払	金			102,475,350	
(3)	引	当				<u>3,763,000</u>	
	流	動	負	債			481,023,735
5.	繰	延	収	益			
(1)	長	期	前	受	金		
	イ. 補助金長期前受金				2,426,683,570		
	ロ. 工事負担金長期前受金				1,286,639,452		
	ハ. 受贈財産評価額長期前受金				2,860,154,820		
	ニ. その他の長期前受金				<u>3,421,806,152</u>	9,995,283,994	
(2)	収	益	化	累	計		
	イ. 補助金長期前受金収益化累計額				△ 430,746,658		
	ロ. 工事負担金長期前受金収益化累計額				△ 265,769,222		
	ハ. 受贈財産評価額長期前受金収益化累計額				△ 623,919,390		
	ニ. その他の長期前受金収益化累計額				<u>△ 587,023,804</u>	<u>△ 1,907,459,074</u>	
	繰	延	収	益			8,087,824,920
	負	債		合			<u>11,369,964,335</u>

[illegible]

負債の部

3.	固 定 負 債			
(1)	企 業 債 権			
	イ. 建設改良等に要する企業債権	2,205,713,167		
	ロ. その他	420,309,469	2,626,022,636	
	固 定 負 債 合 計			2,626,022,636
4.	流 動 負 債			
(1)	企 業 債 権			
	イ. 建設改良等に要する企業債権	238,666,126		
	ロ. その他	107,100,303	345,766,429	
(2)	未 払 金		54,845,300	
(3)	引 当 金		3,752,000	
	流 動 負 債 合 計			404,363,729
5.	繰 延 収 益			
(1)	長 期 前 受 金			
	イ. 補助金長期前受金	2,426,683,570		
	ロ. 工事負担金長期前受金	1,290,184,907		
	ハ. 受贈財産評価額長期前受金	2,860,154,820		
	ニ. その他長期前受金額	3,589,305,152	10,166,328,449	
(2)	収 益 化 累 計 額			
	イ. 補助金長期前受金収益化累計額	△ 517,742,658		
	ロ. 工事負担金長期前受金収益化累計額	△ 325,891,222		
	ハ. 受贈財産評価額長期前受金収益化累計額	△ 749,669,390		
	ニ. その他の長期前受金収益化累計額	△ 712,129,804	△ 2,305,433,074	
	繰 延 収 益 合 計			7,860,895,375
	負 債 合 計			10,891,281,740

6.	(1)	資 イ. 口	固 組		有 入	本 資 資	本 本	金 金 金	416,482,269		
									<u>802,937,707</u>	<u>1,219,419,976</u>	
		資		本		金	合	計			1,219,419,976
7.	(1)	剰 イ.	利 当	益 年	度	未 処	余 分	金 利	剰 益	余 剰	金 余
									<u>8,261,451</u>		
		利	益	剰		余	金	合	計		<u>8,261,451</u>
		剰		余		金	合	計			<u>8,261,451</u>
		資		本			合	計			<u>1,227,681,427</u>
		負	債	資		本	合	計			<u>12,118,963,167</u>

【注記】

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

令和2年度より、地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法	定額法による。	
・主な耐用年数	構築物	50年
	機械及び装置	20年
	工具器具及び備品	5年
	車両運搬具	5年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法	定額法による。	
・主な耐用年数	施設利用権	35年

2. 引当金の計上

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当については、埼玉県市町村総合事務組合への負担金を除き一般会計が負担することとしているため、退職手当に係る引当金の計上はしていない。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4) 貸倒引当金

債権(未収下水道使用料)の不納欠損による損失に備えるため、不納欠損額を勘案し、回収不能見込額を計上している。

3. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式による。

II. 予定貸借対照表等に関する注記

1. 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債(当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む)のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は、1,308,167千円である。

III. セグメント情報に関する注記

1. 報告セグメントの概要

公共下水道事業のみを運営しているため、事業全体を一つのセグメントとして区分している。

資 料

令和7年度杉戸町下水道事業会計予算実施計画明細書

収益的收入及び支出

(収 入)

(単位:千円)

款・項	目	予 定 額	節		説 明
			区 分	金 額	
1 下 水 道 事 業 収 益		838,194			
1 営 業 収 益		337,611			
	1 下 水 道 使 用 料	337,150			
			1 下 水 道 使 用 料	337,150	有収水量見込 3,052,521m ³ 水洗化戸数 13,535戸 1ヶ月当たり1戸平均排水量 18.79m ³
	2 その他営業収益	461			
			1 手 数 料	294	排水設備工事指定店指定手数料 45 排水設備工事指定店継続指定手数料 135 排水設備工事責任技術者登録手数料 30 排水設備工事責任技術者継続登録手数料 84
			2 雑 収 益	167	下水道施設維持管理負担金
	2 営 業 外 収 益	500,583			
	1 国 庫 補 助 金	7,000			
			1 国 庫 補 助 金	7,000	社会資本整備交付金
	2 他 会 計 補 助 金	62,372			
			1 他 会 計 補 助 金	62,372	一般会計補助金(基準外繰入金)
	3 他 会 計 負 担 金	33,235			
			1 他 会 計 負 担 金	33,235	一般会計負担金(基準内繰入金)
	4 長期前受金戻入	397,974			
			1 国庫補助金戻入	86,244	
			2 県補助金戻入	752	

				3 一般会計補助金 戻 入	125,106	
				4 受 益 者 負 担 金 戻 入	24,184	
				5 工事負担金戻入	35,938	
				6 受贈財産評価額	125,750	
		5 資本費繰入収益	1			
				1 資本費繰入収益	1	
		6 雑 収 益	1			
				1 その他雑収益	1	西排水機場占用使用料

(支 出)

(単位:千円)

款・項	目	予 定 額	節		説 明
			区 分	金 額	
1 下水道事業費用		888,856			
1 営業費用		849,855			
	1 汚水管路費	70,267			
			1 光熱水費	3,000	マンホールポンプ電気料金
			2 通信運搬費	451	マンホールポンプ通信料
			3 委託料	60,278	下水道使用料徴収及び窓口業務等業務委託料 25,537 管渠清掃業務委託料 1,502 水質試験業務委託料 4,037 下水道施設管理業務委託料 3,880 管渠誤接続調査業務委託料 3,003 下水道台帳電子化業務委託料 11,099 下水道管理システム構築業務委託料 3,300 公共下水道ストックマネジメント調査点検業務委託料 7,920
			4 手数料	138	残高証明書発行手数料 3 公金振込手数料 135
			5 修繕費	6,400	管渠補修等 5,800 公共枿取替修繕 600
	2 雨水管路費	8,526			
			1 委託料	7,130	第1雨水幹線管理業務委託料 6,228 雨水幹線樋門管理業務委託料 902
			2 賃借料	198	第1雨水幹線監視カメラ借上料
			3 修繕費	1,190	施設補修等
			4 保険料	8	西排水機場保険料
	3 ポンプ場費	694			
			1 光熱水費	694	西排水機場等電気料金

		4 流域下水道費	154,922			
		1 流域下水道維持管理負担金		154,922	中川流域下水道維持管理負担金	
		5 総 係 費	44,587			
		1 給 料		12,749	職員給料3人	
		2 手 当		5,983	扶養手当	72
					管理職手当	420
					地域手当	663
					住居手当	36
					通勤手当	136
					特殊勤務手当	9
					時間外勤務手当	580
					期末手当	1,984
					期末手当(パートタイム会計年度任用職員)	226
					勤勉手当	1,667
					勤勉手当(パートタイム会計年度任用職員)	190
		3 賞 与 引 当 金 繰 入 額		2,035	期末手当	993
					期末手当(パートタイム会計年度任用職員)	113
					勤勉手当	834
					勤勉手当(パートタイム会計年度任用職員)	95
		4 報 酬		2,002	下水道事業審議会委員報酬	375
					パートタイム会計年度任用職員報酬1人	1,627
		5 法 定 福 利 費		6,548	埼玉県市町村職員共済組合負担金	6,195
					〃 (パートタイム会計年度任用職員)	353
		6 法 定 福 利 費 引 当 金 繰 入 額		604	埼玉県市町村職員共済組合負担金	568
					〃 (パートタイム会計年度任用職員)	36
		7 旅 費		108	下水道事業審議会委員費用弁償	65
					普通旅費	22
					費用弁償(パートタイム会計年度任用職員)	21

				8 退職給付費	2,051	埼玉県市町村総合事務組合退職手当負担金5名	
				9 報 償 費	260	受益者負担金一括納付報奨金	
				10 備 消 品 費	300	事務用消耗品	
				11 燃 料 費	172	車両燃料費	
				12 印 刷 製 本 費	96	決算書、予算書等印刷製本費	
				13 通 信 運 搬 費	96	郵送料及び切手代	
				14 委 託 料	3,194	積算システム業務委託料	31
						図面作成プログラム保守管理業務委託料	11
						下水道事業会計システム保守管理業務委託料	622
						下水道事業経営戦略改定等支援業務委託料	2,530
				15 手 数 料	43	車両車検手数料	
				16 賃 借 料	2,413	水道財産使用料	1,655
						企業会計システム機器賃借料	758
				17 修 繕 費	129	車両修繕料	
				18 会 費 負 担 金	5,681	日本下水道協会負担金	112
						全国町村下水道推進協議会埼玉県支部負担金	10
						水道事業人件費負担金	5,525
						中川流域下水道推進協議会負担金	12
						埼玉県下水道協会負担金	10
						防災行政無線移動系無線維持管理負担金	12
				19 保 険 料	59	車両保険料	
				20 公 課 費	12	車両重量税	
				21 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	52	貸倒引当金繰入額	
		6 減 価 償 却 費	570,859				
				1 有 形 固 定 資 産 減 価 償 却 費	526,553	構築物減価償却費	521,332
						機械及び装置減価償却費	5,221
				2 無 形 固 定 資 産 減 価 償 却 費	44,306	中川流域下水道施設利用権	

	2 営業外費用		37,951			
		1 支払利息及び 企業債取扱諸費	33,995			
				1 企業債利息	33,995	中川流域下水道事業債償還利子 4,580
						特定環境保全公共下水道事業債償還利子 3,355
						公共下水道事業債償還利子 24,684
						資本費平準化債償還利子 1,367
						公営企業会計適用債償還利子 9
	2 消費税及び 地方消費税	3,956				
				1 消費税及び 地方消費税	3,956	消費税及び地方消費税
3 特別損失			50			
	1 過年度損益 修正損	50				
				1 過年度損益 修正損	50	
4 予備費			1,000			
	1 予備費	1,000				
				1 予備費	1,000	

資本的收入及び支出

(収 入)

(単位:千円)

款・項	目	予 定 額	節		説 明
			区 分	金 額	
1 資 本 的 収 入		349,490			
1 企 業 債	1 建 設 改 良 債	175,600			
		75,600			
			1 建 設 改 良 債	75,600	市街地公共下水道事業債 41,100 中川流域下水道事業債 27,900 特定環境保全公共下水道事業債 6,600
	2 資本費平準化債	100,000			
			1 資本費平準化債	100,000	資本費平準化債
	2 他 会 計 補 助 金	118,996			
		118,996			
			1 他 会 計 補 助 金	118,996	一般会計補助金(基準外繰入金)
3 国 庫 補 助 金 負 担 金 等	1 受 益 者 負 担 金	3,900			
		3,900			
	1 受 益 者 負 担 金		3,900		下水道事業受益者負担金
4 他 会 計 負 担 金	1 他 会 計 負 担 金	50,994			
		50,994			
	1 他 会 計 負 担 金		50,994		一般会計負担金(基準内繰入金)

(支 出)

(単位:千円)

款・項	目	予 定 額	節		説 明
			区 分	金 額	
1 資 本 的 支 出		471,764			
1 建設改良費		92,052			
	1 管路建設費	64,015			
			1 給 料	7,754	職員給料2人
			2 手 当	3,504	扶養手当 234 地域手当 400 住居手当 36 通勤手当 24 特殊勤務手当 6 時間外勤務手当 580 期末手当 1,208 勤勉手当 1,016
			3 賞 与 引 当 金 繰 入 額	1,113	期末手当 605 勤勉手当 508
			4 委 託 料	9,994	公共下水道実施設計業務委託料【未整備箇所】 1,600 マンホールポンプ更新設計業務委託料【公共】 594 家屋事後調査業務委託料【公共:東口通り線】 3,100 家屋復旧積算業務委託料【公共:東口通り線】 3,100 特環下水道実施設計業務委託料【未整備箇所】 1,600
			5 補 償 費	7,400	水道管移設補償費【公共:東口通り線】 1,650 ガス移設補償費【公共:東口通り線】 2,750 家屋復旧補償費【公共:東口通り線】 3,000

				6 工 事 請 負 費	34,250	○ 管路工事 ・ 東口通り線整備に伴う下水道移設工事(その4) 13,310 ・ その他単独工事【公共】 5,000 ・ 杉戸1-3マンホールポンプ制御盤更新工事 7,040 ・ その他単独工事【特環】 5,000 ○ 公共樹新設工事費 3,900
		2 流 域 下 水 道 建 設 費 負 担 金	28,037			
				1 流 域 下 水 道 建 設 費 負 担 金	28,037	中川流域下水道建設費負担金
		2 企 業 債 償 還 金	379,712			
		1 建 設 企 業 債 元 金 償 還 金	262,376			
				1 建 設 企 業 債 元 金 償 還 金	262,376	中川流域下水道事業債償還元金 33,655 特定環境保全公共下水道事業債償還元金 39,386 公共下水道事業債償還元金 188,041 公営企業会計適用債償還元金 1,294
		2 資 本 費 平 準 化 債 元 金 償 還 金	117,336			
				1 資 本 費 平 準 化 債 元 金 償 還 金	117,336	資本費平準化債償還元金